

確定拠出年金の節税効果 簡単まとめ



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

確定拠出年金の3つの優遇税制

区分	内容
掛金の非課税	拠出した金額が全額所得控除（iDeCoなど個人型）、企業型は損金算入される。
運用益の非課税	運用中に得られる利息・配当・売却益などはすべて非課税（通常は約20.315%課税される）。
受取時の控除	年金受取：公的年金等控除／一時金受取：退職所得控除が適用される。

掛金拠出の節税効果（例）

- 年間課税所得：450万円
- 掛金：月15,000円（年18万円）
- 所得税20%＋住民税10% → 税率合計30%
- 節税額：18万円 × 30% = **54,000円／年**

20年継続すると累計で108万円の節税となります。

運用益の非課税効果（例）

運用期間	一般課税口座	確定拠出年金口座	差額
10年	約135万円	約139万円	約4万円
20年	約306万円	約326万円	約20万円
30年	約524万円	約578万円	約54万円
40年	約799万円	約917万円	約118万円

※月1万円積立、年利3%・複利運用想定。

留意点

実際の運用には手数料や投資リスクもあり、必ずしも上記の金額が得られるとは限りません。それでも確定拠出年金は拠出時・運用時・受取時の三段階で税制優遇を受けられるため、他の金融商品に比べて非常に有利といえます。